あつぎ異業種交流会

配信元: 行政書士 あつぎ法務事務所 FAX 020 - 4664 - 6233
神奈川県厚木市旭町 2-8-5-102

講 演「発 明 のビジネス活 用 術 」
有志の異業種交流会,本厚木駅前,会費1000円

厚木市のビジネス革新・市場創造・ジョイントベンチャーを目指す有志の異業種交流会「第21回あつぎ異業種交流会」が3月15日に3月の定例会を開きます。今回のあつぎ異業種交流会ではミニ講演として「発明のビジネス活用術」(講師:弁理士 松下 亮)を行います。
あつぎ異業種交流会は社会人のための情報交換会で、参加者は、北は東京、東は横浜・川崎、南は藤沢・平塚、西は山梨と、神奈川県はもとより近隣都県からもご参加いただいていますので、「わたし厚木じゃないんだけど・・・」という方もお気軽にご参加いただければと思います。

開催日時

- 開催日時は3月15日の19:30から21:30まで。
- 場所は小田急線本厚木駅すぐのカフェ・ラスワールです。
- 初めて参加される場合は交流会の前日までに事務局までお申込みください。2回目以降の参加には特に申し込み手続はいりません。お気軽にご参加ください。
- 初回参加の時に会員登録されます。会員登録は無料です。交流会に参加される時は月会費1,000円がかかります。

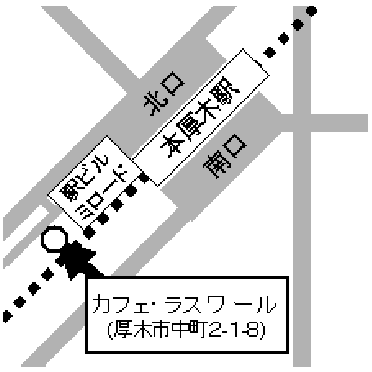

あつぎ異業種交流会とは?

あつぎ異業種交流会は人材・情報・情熱の交流の場を提供します。この交流会は厚木市やその周辺の提携、発展を目指す有志のサークルで、経営者・士業者・起業家・NPOなど独自の活動をしている人々が気軽に交流し、刺激しあって、おたがいの知識・能力の向上をはかる自己啓発の場です。とはいっても堅苦しいことは一切ありません!
あつぎ異業種交流会は参加者のビジネス革新・市場創造・ジョイントベンチャーを生みだすことを目標としています。「はじめまして」のひと言から、貴重なビジネスパートナーがみつかるかもしれません。お知り合いを誘いあわせてどんどん参加してください。

この件に関するお問い合わせ先

詳しいことはホームページ http://atsugi.gooside.com/ でご案内しています。
あつぎ異業種交流会事務局(行政書士あつぎ法務事務所内)
行政書士あつぎ法務事務所 TEL046-228-8848 FAX020-4664-6233 E-mail:inomata@solicitoroffice.com